

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表について（令和元年7月公表）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項の規程に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

1. 管理職員数に占める女性割合の引き上げを図る。

【実施状況】

前回目標		H28	H29	H30	目標		R元
数値	年度				数値	年度	
20%	H30	9.5%	19%	19%	20%	H33 (R3)	18.1%

早急な課題に対応するため、平成31年4月1日に新たに地域医療対策課を新設したことに伴い、管理職の総数が1名増えたために、前年度より割合が減少したが、次年度に向けて、各種研修等の充実により積極的な人材育成を行う。

2. 男性の育児休暇取得の促進を図る。

【実施状況】

前回目標		H28	H29	H30	目標		R元
数値	年度				数値	年度	
10%	H30年度	0%	0%	14.3%	10%	H33 (R3)	—%

平成30年4月に初めて男性職員が育児休業を取得し、目標の取得率となったが、その後、新たに休暇を取得する職員が増えていない状況であるため、男性職員の育児休業取得率向上に向けて、対象となる職員への制度の更なる周知を積極的に行うと共に、理解を深め、制度の活用促進につなげていく。

3. ハラスメントに対する意識を向上させる。

【実施状況】

前回目標		H28	H29	H30	目標		R元
数値	年度				数値	年度	
要綱整備	H30年度	整備済み	整備済み	整備済み	毎年 研修実施	H33 (R3)	実施予定

平成28年に整備した「室戸市職員のハラスメントの防止に関する規程」を踏まえ様々な分野のハラスメントに対する正しい知識を持ち、だれもが働きやすい職場環境を整備していくために、毎年ハラスメント研修を実施する。

4. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得促進を図る。

【実施状況】

	前回目標		H 2 8	H 2 9	H 3 0	目標		R 元
	数値	年度				数値	年度	
出産休暇 取得率	—	—	42.9%	40%	100%	100%	H33 (R3)	—%
育児参加休 暇取得率	—	—	0%	0%	0%	30%	H33 (R3)	—%

出産休暇については、年々取得者は増加傾向にあるが、育児参加休暇がこれまで取得されていない現状を踏まえて、配偶者の出産を控えている職員に休暇制度について事前に周知し、取得促進を図る。